

新型コロナウイルス感染防止対策下における 児童・生徒等の運動器の健康ならびに運動器検診について

令和2年5月20日

日本整形外科学会 日本臨床整形外科学会 日本運動器科学会

日本小児整形外科学会 日本側弯症学会

保護者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学校閉鎖それに伴う定期健康診断の中止や延期の状況となっています。このような状況ですので、より一層児童生徒等の健康に留意する必要があります。

運動器検診関連学会では、児童生徒等（お子さん）の健康、特に運動器の健康に関し以下の提言をまとめましたので、保護者の方々は下記のとおりを参考にさせていただきます。

一刻も早く新型コロナウイルス感染が収束し、お子さんたちが元気に楽しく学校で勉強や運動などができるようになることを切に願っております。

（心配点とその対応）

・運動器（骨・筋肉・関節など）に異常があるのではないか

例えば、側弯症（背中が曲がっている）やペルテス病（股関節疾患のため歩き方がおかしい）などは、数か月から半年間で病気が進行することがあります。そのためにも保護者の方は、通学している学校で配布され自宅でする「運動器に関する保健調査票（参考を同封）」を用いて、お子さんの運動器をチェックしてください。

明らかに異常があると思われる方は、学校医または整形外科医へ電話で相談あるいは受診して下さい。明らかではないが何となく異常があると思われる方は、注意深くお子さんの動きに注意して下さい。数週以内で悪くなっていると思われる方は、電話で相談あるいは受診を勧めます。（下記 URL 参照）

・自宅での生活が長引く場合

運動不足により体力のみでなく体の様々な機能が低下します。また「運動器検診」を実施できないことで、運動器障害の見過ごしや悪化が心配され、将来「ロコモティブシンドローム」（運動器の障害により「立つ」「歩く」など移動する機能が低下している状態）につながる可能性があります。前述しました側弯症や四肢の関節疾患が悪化した状態で、受診することになります。

・運動不足への対策

スポーツ庁では、運動不足に対する対策「子供の運動あそび応援サイト」を開設し、家庭でも楽しく行えるスポーツや運動を紹介しています。

また、テレビ、ラジオ、新聞やネットなどでも様々な運動が紹介されていますので、ご家族一緒に運動を楽しみながら行って下さい。

運動・スポーツに関し、より詳細なことを相談されたい方は、近くの日本整形外科学会認定スポーツ医（下記 URL 参照）に連絡してください。

国が示しています地域の状況に応じ、3密を避け対応可能な範囲で身体を動かす工夫をすることで、「心身の健康：運動器の健康」を維持しましょう。

参照 URL

- ・日本整形外科学会ホームページ（日本整形外科学会認定スポーツ医）
https://www.joa.or.jp/public/speciality_search/sports.html
- ・スポーツ庁 運動不足に対する対策（子供の運動あそび応援サイト）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop03/list/detail/jsa_00012.html
- ・運動器検査（運動器検診）事後措置への協力病院・医院リスト
https://www.joa.or.jp/public/motion/hospital_list.html